

(別紙)

新卒者等の採用維持・促進に向けた取組の 一部改訂について

令和3年1月18日一部改訂
内閣官房
文部科学省
厚生労働省
経済産業省

令和2年10月22日に内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省が取りまとめた「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」の「Ⅱ. 具体的な対策」について改訂した。

Ⅱ. 具体的な対策

1. 新卒者等に対する支援

(1) 新卒者等への就職支援の強化

(令和2年度当初予算 87.3 億円【厚労省】)

(令和2年度第1次補正予算 8.6 億円【厚労省】)

(令和2年度第3次補正予算案 0.9 億円【厚労省】)

(令和3年度当初予算案 100.6 億円【厚労省】)

- ① 新卒応援ハローワークについて、対象者に新卒者のみならず、3年以内の既卒者も含まれることを明確化しつつ、積極的な利用を周知徹底【厚労省】
- ② 大学のキャリアセンター等との連携を強化し、就職支援ナビゲーター(※1)の大学への定期的な訪問、新卒応援ハローワークへの誘導を働きかけ【厚労省、文科省】
(※1) 担当者制で個別相談等を行う新卒者等の就職支援を専門とする職業相談員
- ③ 新卒応援ハローワークによる新卒者及び3年以内の既卒者の個別の状況に応じたきめ細かな支援【厚労省】
 - 就職活動中の未内定学生等
 - ・ オンラインの活用も含め、担当者制によるきめ細かな個別支援
 - ・ 学生個々の状況を踏まえつつ、人手不足分野等の求人への誘導・開拓
 - ・ 就職説明会・面接会情報の SNS 等を活用した一元的な提供
 - ・ 悩みを抱える学生等へ臨床心理士等による心のケア
 - コミュニケーションに課題を抱える学生等
 - ・ 就職支援ナビゲーター、臨床心理士等から構成する特別支援チーム(※2)による支援
(※2) コミュニケーション等に課題を抱える新卒者等を効果的・集中的に支援するため、臨床心理士などで構成するチーム
 - 内定取消し等にあった学生等
 - ・ 「新卒者内定取消等特別相談窓口」による個別の

きめ細かな支援

○来年度以降新卒者

- ・ 就職支援ナビゲーターが大学等を訪問して行う講話等を通じ、より早い時点から就職活動に向けた意識醸成を図るとともに、地域の産業等についての説明会を早期に実施

(2)大学等を通じた就職支援の強化

大学等を通じた就職未内定の学生への就職支援の強化に取り組む。【文科省】

○就職活動中の未内定学生への支援

- ・ 大学等の特色ある就職支援の事例を収集し、大学等が活用できるよう広く周知【文科省】
- ・ 政府・地方公共団体・企業等が有する学生が進路を決定するために有益な情報を集約し、大学等に提供することで、様々な事情や個別課題を持った学生に対するオーダーメイド型の就職支援を構築し、ミスマッチを防止【文科省、関係省庁】

○就職未内定のまま卒業する学生への支援

- ・ 新卒応援ハローワークの活用や大学等のキャリアセンター等の学内リソースの継続的な利用について促進【文科省】

○就職未内定のまま修業年限を超えて在学する学生への支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず就職が決まらなかった学生への有利子奨学金の貸与期間延長【文科省】
- ・ 学生の就職活動の積極的な状況把握に努め、学生が学修時間等を確保しながら安心して就職活動に取り組むことができるように支援するとともに、学生が活用できる幅広い支援策を必要に応じて情報提供【文科省】

2. 企業に対する支援

(1) 新卒採用等による人材確保等への投資促進

(令和3年度税制改正事項)

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた企業の経営改革の実現のため、新卒・中途採用による人材の確保や人材育成への投資の促進を図る。

- ・ 新規雇用者(新卒・中途)の給与等支給額が前年度より2%以上増えた企業に対し、新規雇用者の給与等支給額の15%を法人税等から税額控除。加えて、教育訓練費が前年度より20%以上増えた企業に対しては、控除率を5%上乘せし、新規雇用者の給与等支給額の20%を法人税等から税額控除【経産省】

(2) 今年度新卒採用を継続する地域の魅力ある中堅・中小企業の公表

- ・ 地域の魅力ある中堅・中小企業である「地域未来牽引企業」「グローバルニッチトップ企業」「ダイバーシティ経営企業」「はばたく中小企業・小規模事業者」のうち、今年度新卒採用を継続する企業を「新卒採用継続企業」として公表(令和2年11月20日公表の第1弾は503社、同年12月23日公表の第2弾は889社)【経産省】
- ・ 新卒採用継続企業に関する情報は、大学のキャリアセンターやハローワークに設置された新卒者応援窓口等に提供することを通じて、マッチングの一層の拡大を促進【経産省】

(3) 新卒者等と採用意欲のある中小企業とのマッチング促進

(令和2年度当初予算 11.7 億円の内数【経産省】)

(令和3年度当初予算案 10.5 億円の内数【経産省】)

- ・ 各地域にある経済産業局において、中小企業と多様な人材の合同マッチングの機会を設けるととも

に、中小企業の魅力を伝えるための経営者と大学生等の交流の場の設定等を含む、新卒者向けの取組の積極的な情報発信を実施【経産省】

(4)東京等の若者人材の移転支援

(令和3年度当初予算案 11.7 億円の内数【経産省】)

- ・ 地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行い、創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を実施【経産省】